

東南アジアにおける貧困・不平等問題に関する一考察

林 田 秀 樹

はじめに

アジア諸国の経済は、近年、「世界の成長センター」と形容されるほど他地域に比べ高い成長率を達成している。各国は異なる景気局面にあるものの全体として低成長傾向の続く先進諸国の企業は、そうしたアジア諸国への進出を盛んに行い、アジア諸国の政府もまた、外資の積極的導入を含め開発政策に意欲的に取り組んでいる。

ところで、アジア経済は、当然のことながらエコノミストからの注目も集め、種々の角度から分析されているが、その分析は、政府の開発戦略、産業・貿易政策あるいは諸外国からの対内投資と経済発展との関係に焦点を当てたものが主流をなしており、「成長」にともなう生じている貧困問題、各国における所得分配の動向は、比較的注目される機会が少ないように思われる。とはいえ、経済発展にともなう貧困問題・所得分配の不平等の問題一般に関する理論的・実証的研究の蓄積は決して薄いとはいえない。また、この分野でのさらなる展開が今後期待されるし、アジア経済を対象とした研究についても同様である。

そこで本稿では、主として東南アジアにおける経済発展と貧困・所得分配の不平等の関連がどのような論点をめぐって議論されてきたかについて、いくつかの限られた先行研究を整理しながら検討し、今後の研究のあるべき方向を展望する。そのための準備として、比較のために、まず第Ⅰ節では、特

に不平等問題が理論的にどのように論じられてきたかという問題について概観する。第II節及び第III節では、それぞれ、アジア諸地域での不平等・貧困問題がどのように論じられているか、そして第IV節ではそれらの諸問題に対してどのような政策指向的なアプローチがなされているかについて整理・検討し、それぞれについて若干の私見を示し、最後に今後どのような展開がこれらの問題に望まれるかについて述べ、むすびとする。

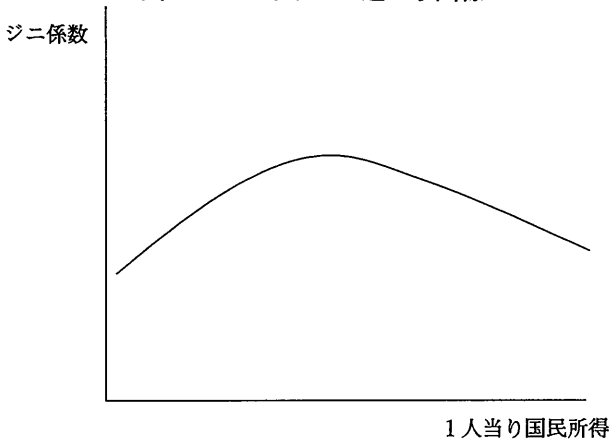
I. 貧困・不平等問題の理論的展開

都市部の低所得層、労働者階級・家計の苛烈な生活実態を告発する内容の文献は19世紀前半より現れ始めるし、所得分配論も古典派経済学において体系化されたことからわかるように、貧困・分配問題をめぐる議論は資本主義の歴史とともに古いが、経済発展過程ととりわけ所得分配の不平等問題との動態的な関連を長期的にとらえようとする視点は、第2次大戦後、先進国を対象としたクズネツの研究（Kuznets (1955)）によって与えられた。以後、この問題に関する議論の多くは、理論的にも実証的にも、クズネツが立てた仮説をめぐって展開されてきている。まず、彼の仮説を簡単に説明しておこう。

クズネツの仮説は、一国の所得分配の不平等の度合いが、当該国経済の初期工業化の局面で増大し、その後ある時点でピークに達し、それ以降低下していく、というものである。ここで、所得分配の不平等度を表す代表的な指標として一般によく用いられるのはジニ係数であるが⁽¹⁾、例えばこれの推移を縦軸にとり、工業化の水準を表す指標としての一人当りG N Pを横軸にとれば、上の仮説は、一国の経済発展にともなって当該国の所得分配の不平等度がたどる時間的な経過は図1のような逆U字型の曲線となる、という主張である。このことから、クズネツの仮説は「逆U字型仮説」と呼ばれている。

クズネツは欧米諸国について上の仮説が成立つのではないかと推論したのであるが、以後実証面では、この仮説が実際に妥当するかどうかの問題と

図1 クズネッツの逆U字曲線



され、アジアを含めた発展途上国をサンプルにして分析が行われてきた⁽²⁾。分析手法あるいは対象が途上国であるが故のデータの未整備・信憑性の問題等にまつわる議論はあるものの、次節でもみるように、クズネッツの仮説を支持する分析結果が得られている。

理論的には、クズネッツの仮説が成立するとすれば、そのメカニズムはどのようなものかということが問題であり、これに関して（途上国の）主として初期工業化局面における不平等度の増大についていくつかの要因が考えられている。それらの要因は、もちろん各途上国の歴史的・社会制度的側面にまで踏み込んだ実証分析から明らかにされてきたものである。主なものを挙げると以下のようなものである⁽³⁾。

まず第1に、農業部門・非農業部門間の所得格差の拡大である。農業用の近代技術が発達していない場合、また仮にそのような技術が開発されていたとしても小規模経営が支配的で個々の経営にそれを体化した設備を導入する資金を調達することができない場合、一方農業以外の部門で工業化が進展し生産性が上昇したとすれば、両部門における所得格差は拡大するであろう。

第2に、農業・非農業部門のそれぞれの内部における所得格差の拡大である。各部門ごとにみてみよう。

農業部門では、未発達であるとはいえ労働生産性を向上させる農業技術が存在し、資金調達能力をもつ大土地所有農家が存在して彼らが自らの耕地にのみかかる技術が体化された機械を導入すれば、農村家計の間の所得格差が広がる。また、地理的条件などにより同じ農村部でも地域間に商品経済化の進展に不均等が生じれば、地域によって所得格差が拡大することも考えられる。

次に非農業部門では、初期工業化の段階で政府及び国内外の資本が設備投資・先進諸国からの技術導入を旺盛に行った場合、資本分配率が上昇（労働分配率が低下）し階級間の所得分配がより不平等となる。また、資本家の導入する機械設備が労働節約的であればあるほど、工業化以前から存在する中小・零細企業と工業化によって育成される大企業との間に生産性・賃金率格差が生じるほか、ときにはそれら中小・零細企業が駆逐されて失業が増大し不平等度の上昇が加速される可能性もある。前者はいわゆる経済の二重構造化であるが、当該国において初期工業化段階で教育制度が未整備である場合など、中小・零細企業や日雇い労働等（informal sector）の労働市場と、大企業等（formal sector）の労働市場への恒常的な参加者層が分割・固定化される傾向がある。このことも、階級間・階層間の格差の拡大・維持要因である。

以上、初期工業化段階で所得格差・分配の不平等度を拡大させる要因をいくつか挙げたが、これらの要因は複合的かつ相互に作用し合う。いずれの要因が主要な役割を果たすか、あるいは上記のもの以外の要因がはたらくかどうかは、それぞれの国がもつ歴史的・社会的特殊性に依存する。また、当該国政府が産業政策や農村開発政策に関してどのような意思決定を行いそれを実施するかも、不平等度の推移を大きく左右する。

東南アジア諸国についても各国ごとにそれぞれ実証的な分析が行われている⁽⁴⁾。次節では、Oshima (1992) に依りながら、アジア経済一般の所得分配の不平等が示している傾向に関して、彼がどのような主張を行っているかをみることにしよう。

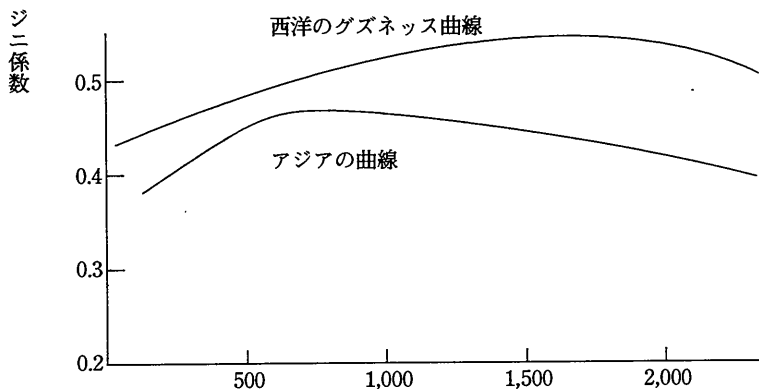
II. 東アジア・東南アジアにおける所得分配の不平等

オーシマ (Oshima(1992)) では、アジア諸国 (主として東南アジア及び NIEs, 以下同様) と西洋諸国 (並びに日本, 以下同様) の不平等度の推移の比較が主たる論点となっている。そしてその比較のなかで、アジアの工業化の過程の特殊性が論じられているが、どのような主張がなされているか、順を追って見てみよう。

オーシマはまず、アジア諸国においても西洋と同じく、所得分配の不平等度の傾向がクズネッツ仮説の主張するように逆U字型を示すことを認めたいうえで、アジア諸国の傾向と西洋における傾向の相違点として、以下の点を挙げている。すなわち、西洋では工業が支配的となった段階で不平等度がピークに達するのに対して、アジアでは農業が支配的な段階でピークが訪れるということ、しかもアジア諸国の不平等度の推移が、西洋よりも早く、すなわち一人当たりGNPがより低い時点でピークを迎えるということである⁽⁶⁾。例えばアメリカでは、1920年代に、一人当たり(年間)所得が1972年価格に換算して約2,000ドルの段階でジニ係数の反転がみられるのに対して、アジア諸国では第2次大戦後最低で100ドル以下、最高でも1,000ドルの水準でジニ係数がピークに達している。オーシマはこの事実に着目し、それが何故に生じるのかということについて推論しようとしている (II. Kuznets' Long Swing in Income Distribution)。

結論からいえば、上の問題に対する答えは、「所得分配の傾向を生み出すメカニズムがアジアと西洋では異なる」⁽⁶⁾ということに求められている。そして、不平等度の反転のメカニズムの相違をもたらす要因として挙げられているのは、西洋諸国とは違ってアジア諸国が19世紀の「第1次産業革命」を経験していないという事実である。ここで「第1次産業革命」とは、19世紀に欧米で起こった蒸気機関を原動機とする機械体系をもつ工場制工業の確立をともなう経済的・社会的変化を指すものであるが、これを経験することなく手工労働に基づいた農業経済 (agrarian economy) から「第2次産

図2 アジアと西洋の定型化されたクズネッツ曲線



1人当り所得 (1972年米ドル)

(出所) Oshima (1992), p. 99.

業革命」によって確立された電力・石油（ガソリン）を動力とする技術体系^⑥を具えた経済へと直接に移行したことが、アジア諸国の所得分配の不平等度の推移が上述のような特徴を帯びるものとなった原因であるとしているのである。

それでは、なぜ「第1次産業革命」を経験したか否かが不平等度の反転の時期に相違をもたらすのか、まず、西洋諸国の不平等度の推移についてのオーシマの議論を示すと大略以下のようなものである。

「第1次産業革命」によって確立された技術は大掛かりな装置を要するものであるため農業の機械化を促進するには至らず、農業の労働生産性の改善を工業に比して相対的に大きく立ち遅らせ、西洋諸国の不平等度の上昇を長期にわたって持続させた。これに対して、19世紀後半に起こった「第2次産業革命」を経てトラクターのような内燃機関やその他電力設備等が開発され農業の機械化が進み、加えてそれら内燃機関や電力設備が蒸気機関を原動機とする設備に比して廉価でかつ小型であるので小規模企業にも機械類が装備可能となって、これらの部面で労働生産性が上昇し、部門間・部門内の所得格差が縮小した。また、女性でも操作可能な小型の機械が工場に導入され

たことによって、主婦層の雇用が増え低所得家族の稼得者が増大したことも所得格差縮小に寄与した。これらの諸要因によって、19世紀末から20世紀初頭にかけて西洋諸国における所得分配の不平等度が下降へと転じた。「換言すれば、20世紀西洋における不平等の減退は、第1次産業革命によってもたらされた技術から第2次産業革命によってもたらされた技術への転換に関連する特殊な諸状況に負うものである」⁽⁷⁾、というのである。なお、「第2次産業革命」が農業の機械化を促したことを強調していることから、オーシマは、西洋諸国における所得不平等度の推移には農業・非農業の部門間の所得格差の推移が主要な役割を果たしていると考えているといえる。

これに対してアジアでは、西洋諸国に1世紀以上遅れて1950年代以降に工業化が開始されるが、「第1次産業革命」の産物である蒸気機関を原動力とした技術体系が主要な役割を果たすような経済を経験することがなかった分だけ、不平等度が上昇していく期間が相対的に短いものとなった、とするのがオーシマの立論である。クズネッツが、西洋諸国のうちの多くに不平等度がある一定時点で明確に減退するという事実が認められることに対して困惑していたのは、第1次大戦後の（すなわち20世紀初頭の第2次産業革命の進行という）「特異な性格」に気付いていなかったためだと述べていることから、彼が、西洋諸国における不平等度の上昇に「第1次産業革命」が決定的な役割を果たしたと考えていることがうかがえる。

上の議論からすると、電力・ガソリンを原動力とする技術体系を直接的に受入れたため、農業・非農業という部門間の所得格差の拡大がアジア諸国では生じず、そのことが不平等度が西洋諸国に比して早期に減退するという事態をもたらしたと考えられているように受けとられるが、必ずしもそうではない。むしろ、非農業部門内の不平等度が「第2次産業革命」による技術の導入でより早く減退し、農業部門内の不平等を相殺することによって国全体での不平等度の減退へと導いたというメカニズムが重視されているように考えられる。オーシマはこのことを明確に述べているわけではないが、アジア諸国の不平等度の上昇と下降のメカニズムについての彼の議論を追ってみよ

う (II. The Distribution of Income in the Various Stages of Asian Development)。

まず、不平等度の上昇のメカニズムについては、統計上の不備を補うかたちでの推論が議論の柱となっている。

先にもふれた通り、オーシマはアジアにおいても不平等度の推移が逆U字型の曲線を描くことを認めているが、必ずしもすべてのアジア諸国についてそのクズネッツの仮説を支持する明確な分析結果が得られているわけではない。ここで、表1を見てみよう。

香港、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、バングラデシュ、インド等サンプルとなっている大多数の国々で、所得分配の不平等度（ここではジニ係数が尺度）が逆U字型の曲線を描いていることがうかがえる。しかしながら、台湾、シンガポール、スリランカ、パキスタン等の国々には、ジニ係数が下降していく傾向は見られるものの、統計が不備であるためそれ以前の段階で上昇傾向があったかどうかは不明である。また、ジニ係数が逆U字型を示している国々についても、表に挙がっている期間以前に同係数が必ず上昇局面にあったと判断することはできない。ここで、アジアの諸国が工業化の初期段階で不平等度の上昇を果たして経験してきているといえるかどうか問題となる。

これに加えて、西洋諸国では不平等度の減退の契機となった「第2次産業革命」の成果を導入することによって始まったアジア諸国の工業化の初期段階において、たとえ期間が短いものであったとはいえ不平等度がなぜ上昇したのかという問題が残されている。後者の問題は、前節で大まかに紹介した諸要因のうちのいずれかで説明すべきものであるが、これらの問題についてのオーシマの議論は概ね以下のようなものである。

まず、「初期に不平等度が上昇したと想定」するための正当化は、「アジアにおける前近代の伝統的な所得分配は相当に平等であったとの仮定」によってなされるとしている。アジアにおける前近代の伝統的な所得分配が、何故に平等であったと「仮定」できるのか。彼は、アジアの国々の農業部門にお

表1 アジア諸国のジニ係数の推移

東アジア		東南アジア		南アジア	
年	ジニ係数	年	ジニ係数	年	ジニ係数
日本		シンガポール		バングラディシュ	
1962	.37	1966	.50	1963/64	.36
1965	.34	1972	.44	1966/67	.34
1970	.41	1974	.43	1968/69	.29
1975	.36	1979	.42	1973/74	.36
1980	.33	1984	.47	1976/77	.45
1985	.35			1981/82	.39
		タイ		1983/84	.35
韓国		1962/63	.41		
1966	.34	1968/69	.43	スリランカ	
1971	.36	1975/76	.43	1953	.50
1976	.37	1980/81	.45	1963	.49
1980	.39	1985/86	.50	1970	.37
1982	.36	1988	.43	1973	.35
1985	.41			1981	.31
1987	.47	マレーシア		1985	.43
		1957/58	.45		
台湾		1967/68	.48	インド (農村部)	
1953	.56	1970	.51	1956/57	.34
1959/60	.44	1973	.52	1964/65	.42
1964	.36	1979	.49	1967/68	.48
1970	.32	1984	.48	1975/76	.41
1975	.31				
1980	.30	フィリピン		パキスタン	
1985	.32	1956	.49	1963/64	.39
1987	.33	1961	.51	1966/67	.36
		1965	.51	1970/71	.33
香港		1971	.47		
1957	.48	1985	.45	ネパール	
1963/64	.50	1988	.45	1976/77	.50
1966	.49				
1971	.44	インドネシア			
1973/74	.42	1970	.45		
1976	.44	1976	.49		
1979/80	.40	1978	.51		
1981	.46	1982	.45		
		1987	.37		

(出所) Oshima (1992), p. 100.

いては、2ヘクタール以下の土地でしか農作業を行っていない自給自足の小規模小作農が農村家計の大半を占め、それよりも規模の大きい中位所得の小作農やさらに所得水準の高い地主階級のシェアが小さいために、同部門内の所得不平等度ががさほど高くなく、かつ全国規模でみても農業に就いている人口が就労人口の大半を占めていたという事実とその根拠を求めている。

農村部において所得水準の低い小規模小作農が圧倒的割合を占めれば、農業部門内の不平等度は高くはならない。都市部においては農村部に比して所得水準の高い階層のシェアが高く、部門間の所得格差は存在するが、自給自足の生活を営む小規模小作農が国全体でみても人口の大きな割合を占めれば都市部の産業の生産物に対する需要は当然のことながらごく限られたものとなり、伝統的な商人階層等が事業を拡大する機会も限定的なものとなる。ここで例として、農林漁業に従事する人口が90%近くに上り、手工業や鉱業、商業・サービス業といった業種にはその他の10%ほどしか従事していなかった、というタイの1937年の人口調査が挙げられているが、そのような就労人口構成では、「上位（五分位）層家計の所得シェア」が必然的に低くなってしまうからである。注意すべき点は、部門間の所得格差は存在するものの西洋諸国とは違って、その格差が、定額所得の小規模小作農の人口シェアが圧倒的であるため相殺されてしまっていると考えられている点である。

それでは、近代化・工業化がどのようにして比較的平等な所得分配を不平等化していくのか。オーシマが重視するのは、部門内の不平等度の拡大である。

第1に、都市部における不平等度の拡大が指摘されている。組立産業や輸送・輸出産業のみならず政府から保護を受ける繊維産業のような輸入代替産業が都市部に導入されれば、それら産業や商業の所得の成長が旧来の産業のそれよりも急速に進むため、部門内の不平等化が促される。それに加えて、都市間にも発展の不均等が生じる。第2に農村部では、大都市近郊の農村が都市部の発展にともなう農産物需要の増大の恩恵を受け、高収穫種やプラン

テーション経営等の「新技術」を導入する意思と能力をもつ農家のみが初期においてそれら新技術を受入れ、生産性を増大させる。大都市近郊の農地を所有し、新技術導入に積極的な態度をとりうるのはたいてい大規模農家であり、道路や灌漑設備等のインフラの欠如、情報・知識の不十分さ、資金調達能力の限界その他制度的要因等から大多数の小作農が近代化＝新技術の導入を成遂げられず、(その上に小作農階層における人口増がある場合はなおさら)結局上位所得層のみが所得及びそのシェアを伸ばすことになり、不平等度が高まる、というのである。彼の議論を敷衍すれば、「第2次産業革命」の成果はアジアにおいては、西洋諸国におけるように同部門の不平等度を低下させるどころか、その反対の要因として作用した、ということになる。

次に、そのようにして各部門内で進行した所得分配の不平等化が国全体のレベルで終息し、下降へと向かうメカニズムについては、上でもふれた通り、オーシマは、都市部の非農業部門での不平等度の減退に主要な役割を認めている。農村部門では、上に挙げたような諸要因から近代化が徐々にしか進まず不平等度が拡大し続けるのに対して、都市部の非農業部門は、それらの農業部門の近代化を阻む諸要因から比較的自由であり、農業部門よりも急速に近代化が進められていく。この都市部における近代化の過程で、初期においては上昇した不平等度がやがて低下していく。そして、主として以下の2点が不平等度低下の要因として指摘されている。第1に、非雇用者に対する雇用者の比率が高く、これら二者の間の所得格差が激しいうえに被雇用者数において工業部門にまさる商業や公共サービスといった部門が、近代産業による独自のマーケティング活動の展開等によってその規模を相対的に減少させていくということ、そして第2に、近代産業が高い生産性を体化した技術をもち労働者に対してより高い賃金を支払うことで、従来機械化されていない零細企業や家族経営によって担われてきた低賃金労働を駆逐していくことである。このような過程が進行するうち、やがてある時点で都市部における不平等度の減退が農村部における不平等度の上昇を相殺し、国全体での不平等化が終息して下降へと向かう、としている。

以上が、オーシマが多分に仮説構築的なかたちをとりながら提示している、アジアの所得分配の不平等度がたどる逆U字型のプロセスをもたらすメカニズムである。彼が指摘する西洋諸国とアジア諸国との所得分配の不平等度の上昇・下降のメカニズムの相違は、以上から明らかであろう。

オーシマの議論は、全体として着想が興味深く、意欲的な論考であるが、いくつかの疑問を禁じえない。そのうちの主なものを挙げてみよう。

第1点は、前節で紹介したような、都市部の非農業部門内の不平等度の上昇を促す「経済の二重構造化」の問題にさほど重点がおかれていないということに関連している。たしかに、初期工業化段階における不平等度の上昇についての議論では、輸入代替産業等の新しい産業部門と旧来の産業部門との間の所得格差の拡大がその要因として取上げられているが、不平等度の減退局面についての議論では、とりわけ商業部門等の旧来の経営が新しく興った産業・企業に取って代られる過程で生じるであろう摩擦、並びにそれを解消するに当って政府が果たす役割が取上げられていないよううかがえる。この点が論じられるべきではないか。

第2は、仮に新しい産業・企業による旧来の産業・零細経営の駆逐が国家の政策の下にスムーズに進行したとしても、一定の経過の後労働市場の逼迫にともなう賃金高騰などの要因から前者において労働節約的な技術が導入され、それによって失われた雇用を吸収する産業・企業が現れない場合や、一般に指摘されているような、都市部の相対的に高い賃金を目指しての農村部からの人口流入が無視できないほどの規模であるならば、失業が増大する可能性があるが、この点についての言及がみられないという点である。

上のような疑問は、オーシマの仮説構築的な議論の進め方故に生じてくるものであろうが、いずれにもせよアジアの所得分配の不平等度が示す傾向が一般的なメカニズムによって招来されている可能性は否定できず、このことについてのさらなる蓄積が望まれるところである。

Ⅲ. 東南アジア・南アジアにおける貧困

経済発展との関連で所得分配の不平等の問題が論じられる際、特に途上国経済が対象であるかあるいは念頭におかれる場合、オーシマのように明確には展開していない場合でさえ、その究極的な関心は、発展を経験しつつある国々における貧困問題に向けられているといっても決していいすぎではない。また、貧困問題を直接のテーマとしている研究においても、所得分配の不平等が貧困を生じさせる一因として取上げられている⁽⁸⁾。このことはもちろん、アジア諸国の経済が対象とされている場合についても同様である。本節では、そのような研究の一例としてグリフィン＝カーン (Griffin and Khan (1978)) を取上げ、そこでどのような議論がなされているかについて整理・検討していこう。

グリフィン＝カーンの関心は、東南アジアあるいは南アジア諸国の農村部における貧困にある。彼らは、対象としているアジアの諸国・諸地域⁽⁹⁾の農村部において1960年前後から70年代前半にかけて貧困線以下の生活を強いられている人口が、絶対数でみても全住民に占める比率でみても、ほとんど減少することなく、むしろ増大しているケースが多いことを示したうえで、そのような事態を生じさせた主要な原因が「構造的要因」にあることを主張し、(クズネッツの仮説をめぐる)従来に代るような分析視角が提示されている。とりわけその後半部分が、彼らの議論の特徴をなしている。

まず、下表に示されているように、各国・地域において、「最低限の飲食物を得るために必要な所得水準を算出することによって導出された」⁽¹⁰⁾貧困線以下の家計(あるいは人口)が当該地域の全家計(全人口)に占める比率、一般にいう head-count ratio が、パキスタン及びインドのタミール・ナドゥを除くすべての国・地域で上昇しているという事実が強調されているが、なかでもバングラデシュでは、貧困線をより低く設定した場合の head-count ratio がより大幅に上昇していること、並びに、フィリピンでは下位

20%が実質所得の減少を経験し、バングラデシュでは下位 80%までが同様に実質所得を減らしてきているという例が挙げられ、所得分配が増々不平等なものとなってきている国もあることが指摘されている。

表2 アジアの農村部における貧困層 (%)

国または州	年	農村部における貧困層の人口		
		A	B	C
パキスタン	1963-64	72	54	45
	1966-67	64	52	44
	1968-69	64	53	46
	1969-70	68	46	36
	1970-71	71	47	38
	1971-72	74	55	43
パンジャブ州 (インド)	1960-61	18		
	1970-71	23		
ウタル・プラデシ州 (インド)	1960-61	42		
	1970-71	64		
ビハール州 (インド)	1960-61	41		
	1963-64	54		
	1964-65	53		
	1970-71	59		
タミール・ナドゥ州 (インド)	1957-58	74	53	
	1959-60	79	54	
	1960-61	70	48	
	1961-62	66	36	
	1963-64	64	39	
	1964-65	72	46	
	1969-70	74	49	
バングラデシュ	1963-64	40	5	
	1968-69	76	25	
	1973-74	79	42	
	1975	62	41	
マレーシア	1957	40		
	1970	47		
フィリピン	1956-57	10		
	1961	12		
	1965	13		
	1970-71	12		

(出所) Gritfin and Khan (1978), p. 297.

* A は貧困線をもっとも高く設定した場合の数値であり、B、C は貧困線を順に低くした場合の数である。

この他、農業従事者の実質賃金が増大している期間、同時に head-count ratio も上昇しているという一見逆説的な現象が生じていることの原因として、当該期間において、資本集約的な農業技術が広範に採用されていったこと、とりわけ農業労働者を雇用するほどの大規模農家がそのような技術革新を進めたことが挙げられるとしている。

これらの事実に対する彼らの説明は、概ね以下のようなものであると考えられる。資本集約的な農業技術は、農業生産を急速に伸ばし、その技術を体化した機械・設備を操作することのできる少数の労働者たちの賃金を上昇させるもの、一方で従来の農業労働者の労働市場の需給状態を悪化させてそれら労働者の賃金の上昇が阻まれ、貧困層が増し、不平等化が促されたから、というのがそれである。

さて、それでは「農業技術の革新」という事態だけが、貧困化・不平等化の要因とされているのかということ、そうではない。彼らの議論を追ってみよう (CAUSAL MECHANISMS)。

グリフィン＝カーンはまず、貧困化の構造的要因として、土地その他の生産的な資産の分配が、対象となっている諸国・地域において極めて不平等な状態にあることを指摘している。これを示すものとして、不平等の程度が最も低いとされるバングラデシュ（ジニ係数は 0.5）においてさえ、土地を所有する農家のうち、下位の 20% が所有している土地は全体のわずか 3% であるのに対し、上位 10% の所有地は 35% にも上るという例が紹介されている。そして、土地等の資産の不平等な分配状態から所得分配の不平等が生じ、同じバングラデシュにおいて下位 20% の所得シェアが 7% でしかないという状態をもたらしているというのである。データが入手可能な諸国全体で見れば、上位 20% の家計が全体の約 50% の所得を得、下位の 40% の家計が得ている所得は 10 数% にしか過ぎない。

このように不平等な所得分配の結果、当然のことながら、経済的な剰余の処分は一握りの企業あるいは農村家計に委ねられることになる。彼らが重視してる第 2 の構造的要因はこの点であり、それが特に農村部にもたらす帰結

は、先にもふれたように資本集約的な農業技術の採用である。

しかしながら、単に剰余の処分が大規模農家に委ねられているというだけでは、資本集約的な農業技術がそれら農家によって導入される必然性はない。資本集約的な農業技術の採用を促す要因として挙げられているのは、当該諸国において、実質利子率がしばしば負の値をとり投資のための資本調達が促されるとともに、一般的に保護貿易政策が行われているなかで資本設備の輸入に限って優遇措置が採られているため、多数の労働者を雇用して従来の農法を維持するよりも、先進諸国から労働節約的・資本集約的な機械・設備を輸入しそれによる農法に転換する方が大規模農家にとって相対的に有利となっている、ということである。

これらの構造的な要因に加えて、当該諸国において人口成長とそれに起因する労働力の増大が急速に進み、労働市場が超過供給の状態となり、特定の階層・階級の生活水準が低下するという事態が生じてきたのであるが、グリフィン=カーンはこの人口成長という要因をあくまで副次的なものと考えている。重要視されているのは、土地その他の資産の所有関係、生産物・所得の分配関係、新投資が誰によってどのように決定されるかといった問題を含めた経済システムの構造的要因であり、この点が彼らの議論を際だった特徴をもつものとしているのである。

それでは、そのように構造的要因が重視されるべきであるという視点から、従来の理論・モデルのいかなる点が欠陥としてとらえられるのか、それに代わる分析視角とはどのようなものが次の問題となる (DEFICIENCIES OF FORMAL MODELS)。

グリフィン=カーンは、以上で概観したようなことから、貧困が生み出されていく経済過程はかなり複雑なものであり、大型の方程式体系で包括的に十分に叙述することは不可能であるとしつつも、その過程の特定の側面を、主要な(経済諸変数間の)量的相互関係を特定化することによって描き出すことは可能であるという見解に立っている。

従来の理論・モデルも、そのように特定の側面を叙述してきたのであるが、

それらの理論・モデルは経済発展過程の叙述かあるいは政府の政策立案の助成を意図したものであり、「貧困な人々が貧困であり続けるのはなぜか」についてさほど光を当ててこなかった点を彼らは批判している。そして、従来の理論・モデルがもつこのような特徴は、量的な相互関係の特定化を行うに当って必ず組入れられなければならない「決定的に重要な変数及び関係」が組入れられていない点に起因するとされているのである。彼らが「決定的に重要」であるとする関係とは、上の議論からもわかるように土地を所有しない農業労働者、村落に住む職人、プランテーション労働者等の階級あるいは階層の間関係であり、大規模土地所有者とそれらの諸階層との間関係であるが、従来の理論・モデルの欠陥は、これらの関係を無視して、多くの独立した家計間関係のみを考えてきた点にあるというのである。

自ずから明らかなように、彼らは、階級間・階層間における資産の所有関係・所得の分配関係・新投資の質量についての決定関係といった構造的要因を明示的に含む理論・モデル構築することに、途上国の社会も階級社会であるという現実を反映した分析視角を見出している。また、このような分析視角から、国家が、資産所有階級を利するような機能を果たしている事態を視野に入れることの必要性が強調されている。そして、資産所有階級を利するような機能とは、先にもふれた輸入優遇措置などのような価格形成の過程におけるものであり、政府がそのような機能を果たしているということ、並びにその結果階級によって直面する価格体系が異なっていることを反映したモデルの構築に関する示唆が行われているのである。

最後に、福祉サービスの提供・所得移転、あるいは貧困層の購買力について考慮しない単なる食糧増産といった対策ではなく、生産的な資産の分配状態の変更や貧困層の政治的意思決定への参画といった、貧困の諸原因をつくり出している「構造を変化させること」が「救済策 (remedy)」であるとして、主張が結ばれている。

以上みてきたグリフィン＝カーンの議論に対しては、次のような諸点を指摘しうる。

第1に、途上国の社会形態もまた資本主義社会という階級社会であり、そうであるがゆえに当該社会がもつ特定の階級・階層間における諸関係の特徴（構造的要因）を踏まえたうえでの議論であるという点で優位点をもつ。たしかに、彼らのいう「従来の理論」は、例えば所得分配の不平等を考える際にも、ジニ係数のような atomistic な性格をもつ尺度の長期的・動態的な変化の背後にどのような諸関係が隠されているかについて深く言及することはなかったように思われる。

一方、貧困層の購買力等、同階層への分配をどのようにして増やすかという問題を考えることなく単に食糧の増産を図るだけでは貧困の解消という目的を達成するには不十分であることは当然であるが、彼らのように、国家による福祉サービスの提供や所得移転といった再分配政策を、それが貧困の根本的な諸原因を取除くものではないというだけの理由で、「救済策」とはなりえないとするのは、極端な見解のように考えられる。それらの政策は、たとえそれ自体が貧困を根本的に除去するものではないとしても、貧困層の生活をいくらかでも改善し、当座の困難を解消して、将来に可能性を残すという役割は果たしうるからである。

以上、グリフィン＝カーンの議論を整理し検討してきたが、彼らが最後に提示していたのは、階級社会における国家の性格に対する彼らなりの見解のうえに立った貧困層の救済策・貧困の解決策であり、「政策提言」という性格のものではない。次節では、国家の果たす役割に主として期待した政策指向的なアプローチの一例で展開されている議論をみることにする。

IV. 貧困・不平等問題への政策指向的アプローチ

これまで、アジア諸国・地域における所得分配の不平等問題、貧困問題について、どのような視点・アプローチで、いかなる論点をめぐって、議論が行われてきているのかについていくつかの研究を取上げ整理・検討してきた。本節では、それら不平等・貧困問題を解決していくためにはどのような政策が実施される必要があるか、という問題についてなされている議論を取上げ、

その議論が依って立つ概念装置や提言の内容を紹介していこう。

ここで取上げるのは、ショードリー＝イスラム (Chowdhury and Islam (1993)) である。彼らは、前半部分で尺度問題等を論じつつ、社会的厚生を決定する要因として当該社会の不平等度、貧困の程度、平均所得の大きさが挙げられるとして、アジア NIEs を対象に、主としてそれら諸国における不平等度の推移に焦点を当てて分析を行っている。そして、後半でセン (Sen (1981)) の‘エンタイトルメント・アプローチ’に依りながら、貧困・不平等問題の解決のための政策提言が行われ、NIEs 諸国の経験がそのアプローチから検討されている (INEQUALITY, POVERTY AND ECONOMIC DEVELOPMENT: SEN'S ENTITLEMENTS APPROACH)。ここではまず、センのエンタイトルメント・アプローチの内容を要約したうえで⁽¹¹⁾、ショードリー＝イスラムがそのアプローチのどの点を評価し重視しているのかについてみておくことにする。

センのエンタイトルメント・アプローチとは、特定の経済・政治システムにおいて形成される所有関係に着目したアプローチで、「エンタイトルメント」という概念は、個人のもつ財・サービスを獲得する能力・可能性を指すものと考えてよい。そしてそのエンタイトルメントの「決定変数」は、次の二つに大別されるとしている。第1は、「所有ベクトル (ownership vector)」で、ある人が所有する土地・資本・労働力等の物的・人的な資産の賦存の状態を表すもの、第2は「交換エンタイトルメント写像 (exchange entitlement mapping)」で、第1の「所有権ベクトル」が与えられた下で一個人が生産・交換を通じて他の選択的な商品群を得る能力・可能性を表すものである。前者には資源の再分配や国全体での資本蓄積などの持続的な資産の増加が好影響を及ぼし、小作農のうちの最貧層の交易条件の改善や半熟練・未熟練労働者への雇用創出と生活賃金の保証、あるいは基本的ニーズの直接的提供等が後者をより良い方向へと導く。センは「貧困の解消……は、究極的には有効なエンタイトルメントが広範に分配されているということによって達成される」⁽¹²⁾と主張するのであるが、ショードリー＝イスラムは、

エンタイトルメント・アプローチが、クズネッツ仮説に基礎をおいた議論のように経済発展過程と貧困・不平等との関連を時系列的にとらえようとするものではなくその点で限界をもつことを認めつつも、市場経済における貧困・不平等の主要な構造的決定因に焦点を当てたものであり、「途上国経済における不平等及び貧困についてのクズネッツ・タイプの見解を著しく改善する」⁽¹³⁾ものとして評価している。

彼らは、小作農（耕作者）への土地の再分配＝土地改革が「所有ベクトル」に直接主要な影響を及ぼす政策手段であることを認めているが、それが政治的にコストのかかるものであるため「すぐに使用可能な政策上の選択肢ではない」⁽¹⁴⁾と述べ、市場経済における一連のエンタイトルメント関係に影響を与えるうえで重要な政策手段として、雇用創出と国家による基本的ニーズの直接的提供を重視している。前者は先にも述べた通り労働者に所得を生じさせ「交換エンタイトルメント」を改善するものであると同時に、雇用される労働者の労働力（労働技術）を高めることによって「所有ベクトル」に影響を及ぼすものでもあり、後者は「交換エンタイトルメント」を直接向上させ、人的資本への投資ともなり「所有ベクトル」の改善をももたらす、というようにそれら二つの政策手段はエンタイトルメントの二つの「決定変数」双方への効果をもっているために重要であるというのである。

雇用創出の具体的な形態としては、途上国の貧困層において豊富な半熟練・未熟練労働力を活用するかたちでの「労働集約的工業化」、とりわけ当該国市場が狭隘である場合は「輸出指向型工業化」が重要であるとされている。この点、たとえ農村部に対象を限った議論であったとはいえ、前節で取上げたグリフィン＝カーンが資本集約的技術の導入が貧困・不平等の一つの要因であるとしていたのと基本的に同一線上の議論であるといえる。貧困層に提供されるべき基本的ニーズの例としては初等教育、保健救命システム、低費用住宅、公衆衛生施設等が挙げられている。

それでは、エンタイトルメント・アプローチの視点に立ってショードリー＝イスラムは、NIEs 諸国の歴史的経験をどのように評価しているのだろうか

か (THE ENTITLEMENTS APPROACH, POLICY INFLUENCES AND INCOME DISTRIBUTION IN THE EAST ASIAN NIEs)。

まず、「所有ベクトル」に変化を与える主要な政策手段である土地改革については、台湾と韓国の例から、第2次大戦後、外国特にアメリカの監視の下で、歴史的に特殊な状況があったため成遂げられえたものであると考えている。先にも示したように、土地改革に主要な政策手段としての位置付けを与えつつも「政治的コスト」がかかるために当面実行可能な政策ではないとみなしている所以である。韓国においては、1947年から49年にかけて大規模農家や不在地主が所有している土地の再分配が行われた結果、1930年代後半にわずか数パーセントの農村家計がすべての土地の3分の2以上を所有していたのが40年代後半には土地なし層が全家計の7%以下に減少し、台湾においては、1949年から57年にかけて地代削減、公有地の売却、「耕作者への土地分配計画 (the 'land to the tillers programme')」が実施され、自作農が36%から60%へと増加したが、これらの土地改革が、経済成長の初期段階で所得分配の状況が比較的平等でありえたということに重要な役割を果たしたとしている。

さて、土地改革に比して即時的な実行可能性においてまさる労働集約的工業化政策が、NIEs 諸国における所得分配の状態にどのような効果をもったか、また、同政策の放棄・他の政策への移行によってどのような変化が生じたか。これらのことについて特に重点をおいて論じられているが、彼らの見解は、概ね以下のようなものである。

労働集約的工業化が行われている間、韓国、台湾、香港では、(失業の減少にともなう) 実質賃金の上昇がみられ、これが国(地域)全体での貧困の減退をもたらしたとしている。実際、彼らが挙げている例をみると、製造業における実質賃金が、韓国・台湾では1960年前後から85年までに約4倍に達しており、香港では1960年から80年までの20年間で約2.5倍にまで増加しているのである。

ショードリー＝イスラムは、「バランスのとれた評価を行うためには、多

数の複雑な諸要因も考慮に入れなければならない」⁽¹⁵⁾と述べて、次の二つの事柄を取上げている。第1は、貧困の減退の要因として、雇用されている貧困層の長時間労働と家計における第2の稼得者による所得の補充を強調する「ややうがった見方」があるということである。これについては、二人の著者は、何らのコメントも加えていないことから、貧困の減退に長時間労働や主婦層の労働力化等が寄与していることを認めているものと考えられる。

第2点は、貧困の減退は一貫して認められるものの、台湾を除いて、香港では1976年から81年にかけて、韓国では1970年から80年の間、またシンガポールでは1979年から84年までの5年間に、それぞれ所得分配の不平等度が上昇する局面を経験してきており、このような事態と労働集約的工業化との関係はどうかという問題である。これについて彼らは、不平等度の上昇局面はそれら諸国の政策環境の変化と同時に現れたと考えられる点を重視している。ここでの「政策環境の変化」とは、端的に言えば労働集約的工業化政策の結果としての労働市場の逼迫にともなう、「技術集約的・資本集約的工業化」政策への各国・地域政府の方針の変更、産業再構築政策の採用である。ショードリー＝イスラムは、台湾及び香港においてはさほど集中的で強力な産業再構築政策は実施されなかったが、シンガポールでは1979年から84年にかけて、韓国では1973年から79年にかけて強力な産業再構築が進められたことを指摘し、香港の例を除いて、各政府の政策方針の変更の時期と不平等度が上昇局面にあった時期とがほぼ一致していることを示している。既存産業における労働節約的技術の採用を促進し、資源配分を新たな「技術・資本集約的」産業へと導くような金融上の優遇措置等の政策が採られれば、そこで用いられている技術に対応できるように教育・訓練されてきた労働者たちへの需要は増える一方、従来労働集約的産業に雇用を見出してきた半熟練・未熟練労働者たちの労働力への需要が減退し、かつ、新たな技術体系に対応できるようにそれらの労働者たちを再教育・再訓練するためには時間を要するため、所得分配の不平等度が上昇したとするのが彼らの議論である。

基本的ニーズの直接的提供については、センやその他の論者がさほど重視

していないことに対して、香港で国家収入の4分の1にもものぼる予算を割いて教育・医療・保健サービス及び低費用の公共住宅の提供、社会福祉団体への援助が行われている例や、初等教育から高等教育まで広範な教育投資がNIEs 諸国一般で実施されている例を引くなどして、そのような政策がNIEs 諸国においても小さくない役割を果たしてきていることが示されている。

以上が、センのエンタイトルメント・アプローチに基づいたショードリー＝イスラムの議論の概要である。これについて以下のような優位点や疑問が指摘できよう。

優位点としては、前節で紹介したグリフィン＝カーンの議論とほぼ同様に、土地・資本・労働といった「本源的生産要素」の所有関係が、特定の経済システムのなかでどのように結ばれているかに着目し、それを貧困層・低所得層により有利に再分配することによって貧困・不平等の解消・改善を目指すエンタイトルメント・アプローチの視点を基準にして、政策提言や歴史的評価を行っている点が挙げられる。「所有ベクトル」の要素のなかでも特に土地・資本といった生産手段が誰によって所有され、それらを用いてどのように生産活動が行われているかということは、グリフィン＝カーンによっても述べられているように、当該経済システムの特徴をみるうえで決定的に重要な事項であり、貧困・不平等の原因をそれらの事項のなかに求める姿勢は、NIEs もその一員であるところの資本主義社会の本質的特徴を踏まえたうえで、政策立案の際の基準を明確に与える議論であるといえるからである。

ところでショードリー＝イスラムとグリフィン＝カーンとの相違点は、前者が、労働＝人的資本にも着目しむしろそれにより大きな重要性をもたせている点であり、この点は、「所有ベクトル」、「交換エンタイトルメント」双方に影響を与えるものとして労働集約的工業化政策や基本的ニーズの提供に政策的重要性を認めている点に表れている。ところが、これらの政策が「所有ベクトル」を変化させるルートは、労働・人的資本という要素を通じての

みであり、うえでも指摘した通り生産手段として重視されるべき土地・資本といった他の要素を通じるものではない。彼らがいうように、労働以外の要素を通じた「所有ベクトル」の変化は当座の実行可能性という点では難点をもつかもしいないが、そうであるとすればそれはなぜか、可能性を見出すためには具体的にどのような方法が必要かが問われなければならないのではないだろうか。

ともあれ、ショードリー＝イスラムの議論は、NIEsのみならず、ASEAN 諸国をはじめその他のアジア地域の貧困・不平等問題を考え、政策を立案・実行していくに当たっての示唆を与えている。

お わ り に

以上、アジアにおける所得分配の不平等問題、貧困問題、それらに対する政策の問題のそれぞれについて、限られたものではあるが、既存の研究がどのような視点からアプローチを行ってきたかを概観してきた。それぞれの議論についての私見は各節ごとに示してきたが、ここで改めて付け加えるとすれば、グリフィン＝カーンのような視点を失うことなく、ショードリー＝イスラムが提示しているような現状改善的な政策が当面求められると考える。それらの議論で取上げられてきた諸国がおかれている政治的現状からしても、土地等の資産の所有関係の変更のみに集中してすぐさま益が上がるとは考えがたいからである。

また、現在進行しつつある事態を考慮した分析視角が求められている。冒頭でもふれたように外国資本がこぞってアジア各国に生産販売の拠点を求めて進出を繰広げているし、アジア・太平洋地域において地域統合への動きが急になっていることにも表れているように、今後増々そのような外資の進出が盛んになる可能性がある。このことと、現地の国々における貧困・所得分配の不平等の問題との関連が問われる必要がある。この他、環境破壊と貧困・不平等との関連も問題になってくるように考えられる。

グリフィン＝カーンのいうように、そもそも複雑な問題にこれらの要素が

加われば、問題の解決の困難さも度合いを増すが、問題の特定の側面を、経済主体間の主要な関係を見落とすことなく研究の対象としていくことは必要であり、かつ可能でもある。

注

(1) ジニ係数の定義は以下のようである。

$$G = (1/2 n^2 \mu) \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n |y_i - y_j|$$

ここで、 n ：当該社会の全人口（全家計数）、 μ ：1人（1家計）当り平均所得、 $y_{i(j)}$ ：個人（家計） i （ j ）の所得、である。また、この他の所得分配の不平等の尺度については、Sen（1973）を参照。

(2) 例えば、Ahluwalia, Catter and Chenery（1979）では、cross-country で、アジア・南米諸国について実証分析が行われている。

(3) 以下については、主として速水（1995）及び Chowdhury and Islam（1993）に依った。

(4) 東南アジア各国についての分析は、例えば、*Developing Economies*, Vol. 23, No. 4, 1985. を参照。

(5) Oshima（1992） p. 95.

(6) オーシマは、単に「第1次産業革命」によってもたらされた技術を「蒸気によって作動される（steam operated）」ものとし、「第2次産業革命」によってもたらされた技術を「電気・ガソリンによって作動される（electric-gas operated）」としているのみである。

(7) Oshima, op. cit. p. 97

(8) Ahluwalia, Carter and Chenery（1979）を参照。

(9) グリフィン＝カーンはバングラデシュ、インド、インドネシア、マレーシア、パキスタン、フィリピン、スリランカの7カ国（インドについては4つの主要な州）を対象とした分析結果について論じているが、統計上の制約からか表2には、インドネシア、スリランカの分析結果は挙がっていない。

(10) Griffin and Khan（1978）, p. 296

(11) センのエンタイトルメント・アプローチについて詳しくは、絵所（1994）を参照。

(12) Sen（1981）, p. 311.

(13) Chowdhury and Islam（1993）, p. 230.

(14) 同上

(15) Chowdhury and Islam, op. cit, p. 234.

参考文献

- Ahluwalia, M., N. G. Carter, H. B. Chenery (1979), "Growth and Poverty in Developing Countries", *Journal of Developing Economies*, vol. 6, no. 3.
- Atkinson, A. B. (1975), *The Economics of Inequality*, Oxford Univ. Press. (佐藤隆三, 高川清明訳, 『不平等の経済学』, 時潮社, 1981年)
- Chowdhury, A. and I. Islam (1993), "Poverty, Inequality and Economic Development", in their, *The Newly Industrialising Economies of East Asia*, Routledge.
- Dasgupta, P., A. Sen and D. Starrett (1973), "Notes on the Measurement of Inequality", *Journal of Economic Theory*, 6.
- Griffin, K., and A. R. Khan (1978), "Poverty in the Third World: Ugly Facts and Fancy Models", *World Development*, vol. 6, no. 3.
- Oshima, H. T. (1992), "Kuznets' Curve and Asian Income Distribution Trends", *Hitotsubashi Journal of Economics*, 33.
- Sen, A. (1973), *On Economic Inequality*, Oxford Univ. Press. (杉山武彦訳, 『不平等の経済理論』, 日本経済新聞社, 1977年)
- _____. (1976), "Poverty: an Ordinal Approach to Measurement", *Econometrica*, vol. 49, no. 2.
- _____. (1981), "Public Action and the Quality of Life in Developing Countries", *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, vol. 43, no. 4.
- 絵所秀紀 (1994), 『開発と援助 南アジア・構造調整・貧困』, 同文館。
- 速水佑次郎 (1995), 『開発経済学 諸国民の富と貧困』, 創文社。

{付記} 本稿作成に際し, 藤原秀夫教授より貴重な示唆・コメントをいただいた。記して, 感謝致します。